

平成30年度広陵町歳入歳出決算審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査対象

- ①平成30年度広陵町一般会計決算及び関係書類
- ②平成30年度広陵町国民健康保険特別会計決算及び関係書類
- ③平成30年度広陵町後期高齢者医療特別会計決算及び関係書類
- ④平成30年度広陵町介護保険特別会計決算及び関係書類
- ⑤平成30年度広陵町墓地事業特別会計決算及び関係書類
- ⑥平成30年度広陵町学校給食特別会計決算及び関係書類

(2) 審査実施日

令和元年8月19日（月）

(3) 審査の方法

審査に当たっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係諸帳簿等により総括的に審査を実施するとともに、現金出納検査、定期監査等の結果を参考として、決算計数の正確性及び予算執行の的確性を確認し、併せて関係職員の説明を聴取して行った。

2 審査の結果

審査に付された決算諸表は、関係法令に基づいて作成されており、決算計数はいずれも関係諸帳簿と符号して正確であり、歳入歳出予算の執行についても適正であると認められた。

3 決算の概要

(1) 一般会計

一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額10,935,191千円、歳出総

額 10,608,674千円で、差引額は326,517千円となった。

さらに翌年度へ、被災農業者向け経営体育成支援補助金、社会資本整備総合交付金事業、調整池整備工事、西谷公園整備工事、小学校トイレ改修事業等について、明許繰越事業として財源44,261千円を繰り越した。この結果、実質収支額においては、282,256千円の黒字となった。

歳入のうち町税にあつては、市町村民税は2,225,026千円と対前年比23,021千円の増額となった一方で、固定資産税は、1,594,951千円と対前年比17,340千円の減額となり、全体では9,748千円の微増となった。

なお、徴収率については前年度に対して、現年度分は僅かに下回り、滞納繰越分は僅かに上回る結果となった。

今後も、引き続き徹底した納税推進を図り、税収の確保に向け努力されたい。

税収を除く歳入の増減については、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、手数料、県支出金、寄附金が増額となった。一方で、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、交通安全特別交付金、使用料、国庫支出金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入、市町村債が減額となった。税収を含んだ歳入総額では対前年度941,516千円（7.9%）の減収となった。

歳出の増減については、農商工費、消防費、災害復旧費、公債費が増額となり、一方で、議会費、総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費、諸支出金が減額となった結果、歳出総額では対前年度989,891千円（8.5%）の減額となった。

なお、平成30年度実質収支額から平成29年度実質収支額を控除した平成30年度単年度収支は、26,336千円の黒字となっている。

以上が決算状況であり、公債費比率は、高利な地方債の繰上償還、公共事業費の抑制などにより低下傾向にあるが、今後、大型事業の実施に伴って増加に転じることが見込まれる。

また、経常収支比率については、支出において人件費、維持補修費、繰出金が増加したことにより、93.8%（前期比0.8ポイント増加）となっ

た。

今後も社会保障費や各施設の維持管理費等が増加するなど依然厳しい状況が見込まれ、限られた財源の中で計画的かつ効率的な財政運営を推進するとともに、より一層の財政健全化維持に努められるよう要望する。

決算計数は、いずれも関係帳簿と符号して正確であり、執行についても適正であると認められた。

なお、事業の廃止・見直しを含めた事務処理業務の適正化について徹底し、さらに補助金交付各機関、団体に対して、一層その運営に関して監督、指導に努められたい。

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額3,297,158千円、歳出総額3,288,978千円で、差引額8,180千円となった。平成30年度からは、県単位化に伴った歳入歳出科目となり、歳入については、国庫支出金や療養給付費交付金等の科目が廃目となった。県支出金が増額になる一方で、国民健康保険税、諸収入が減額となり、歳入総額では対前年度580,487千円(15.0%)の増額となった。歳出についても廃目された科目や新たに国民健康保険事業費納付金が新設となり、歳出総額では対前年度481,436千円(12.8%)の減額となった。

保険の制度創設以来となる大改革により、医療提供体制の責任主体である都道府県が市町村とともに共同被保険者となり、将来にわたって安定的な財政運営や効率的な事業等の実施について中心的な役割を担い、国民皆保険制度を支えることとなり、県が県全体の医療給付に必要な費用を算出し、各補助金を差し引いた金額を全市町村に「納付金」として決定される。県への納付金に対応できる適正税率を設定し、収納率の維持向上を図るとともに、県と連携しながら特定健診受診率等の向上等を通じて医療費の抑制につなげるなど取り組みの強化を図っていただきたい。決算計数は、いずれも関係帳簿と符合して正確であり、執行についても適正であると認められた。

(3) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額 377,010 千円、歳出総額 375,901 千円で、差引額 1,109 千円の黒字であるが、その黒字分については、平成 30 年度分で出納整理期間中に徴収された保険料及び還付未済分であり、令和元年度に奈良県後期高齢者医療広域連合に負担金として支出する。

本事業は、75 歳以上の高齢者等を対象に県内すべての市町村で構成する広域連合において運営され、創設から 10 年が経過し、高齢者の健康づくりの推進や医療費の適正化など安定的な運営が行われている。

今後とも、高齢者が安心して医療を受けることができるよう、制度の適切な運営に寄与されるよう要望する。

決算計数は、いずれも関係帳簿と符号して正確であり、執行についても適正であると認められた。

(4) 介護保険特別会計

介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算額は、歳入総額 2,186,856 千円、歳出総額 2,153,677 千円で、差引額は 33,179 千円となり、同じく実質収支額においても 33,179 千円の黒字となった。

歳入については、保険料、国庫支出金、県支出金、繰入金等が増額となった一方、支払基金交付金、繰越金等が減額となった結果、歳入総額では対前年度 26,417 千円（1.2%）の減額となった。

歳出については、総務費、地域支援事業が増額となった一方、保険給付費、諸支出金、基金積立金が減額となった結果、歳出総額は対前年度 41,699 千円（1.9%）の減額となった。

なお、平成 30 年度実質収支額から平成 29 年度実質収支額を控除した平成 30 年度単年度収支は、19,310 千円の黒字となっている。

地域包括ケアシステムのいっそうの推進と、これまでの取り組みを引き継ぎながら、高齢者があらゆる世代の町民とともに豊かに生き生きと暮らせる地域共生社会をめざしながら、介護保険制度の健全な財源運営を図るよう要

望する。

次に、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算額は、歳入総額12,913千円、歳出総額11,720千円で、差引額1,193千円となった。

なお、介護サービス事業勘定についても、平成30年度実質収支額から平成29年度実質収支額を控除した平成30年度単年度収支は、1,061千円の黒字となっている。

高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加していく中で、行政の支援だけでなく、社会福祉協議会、自治会、NPO、ボランティア等の地域の様々な団体の協働により、介護予防に向けた取り組みを推進するよう要望する。

決算計数は、いずれも関係帳簿と符号して正確であり、執行についても適正であると認められた。

(5) 墓地事業特別会計

墓地事業特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額25,405千円、歳出総額22,905千円で、差引額2,500千円となっているが、繰越明許事業として、石塚霊園調整池整備事業負担金の財源として充当されるため、実質収支額は0となる。平成30年度実質収支額から平成29年度実質収支額を控除した平成30年度単年度収支は、26千円の赤字となっている。

決算計数は、いずれも関係帳簿と符号して正確であり、執行についても適正であると認められた。

(6) 学校給食特別会計

学校給食特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額、歳出総額ともに288,621千円で収支均衡となっている。

学校給食においては、引き続き「食」の安全・安心・栄養の確保に努めながら、「食育」の推進に努められたい。

なお、中学校給食に対しては、広陵町・香芝市共同中学校給食センターが稼働し、給食が実施されているが、小学校と同様に安全・安心を第一においしい食事の提供を望むものである。

決算計数は、いずれも関係帳簿と符号して正確であり、執行についても適正であると認められた。